

令和 8 年度（令和 9 年 4 月採用）

蟹江町職員採用試験 試験案内

【民間企業等職務経験者採用】

1 主な日程

第 1 次試験日	令和 8 年 7 月 1 2 日（日）
第 2 次試験日	令和 8 年 8 月中旬頃
申込期間	令和 8 年 5 月 1 日（金）から 6 月 1 日（月）まで
申込方法	あいち電子申請・届出システムによる （事前に申込書及び受験票の作成が必要です。）

問い合わせ及び受験申込書請求・提出先

〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

蟹江町 総務部 総務課 職員係

電話 0567（95）1111
内線 127

2 試験区分・採用予定人員・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢・学歴等	取得資格・履行科目
一般職 (土木) (経験者)	1名	昭和41年4月2日以降 に生まれた方	民間企業等において土木職に関連する業務に従事した経験が5年以上ある方
保育士 (経験者)	1名		保育士の資格を有し、保育施設等において保育士としての就労経験が5年(短期大学卒業の場合は8年)以上ある方
保健師 (経験者)	1名		保健師の資格を有し、民間企業等において保健師としての就労経験が5年以上ある方

- (1) この表の「大学」「短期大学」とは、学校教育法によるものその他これらに相当すると蟹江町が認める学校等をいいます。
- (2) 次に該当する方は受験できません。
 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
 (以下はその主な内容です。)
- 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 民間企業等における就労経験とは、同一の民間企業等に週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間を言います。ただし、休職及び休業していた期間は含みません(詳細は、「職務経験期間の計算方法について」を確認してください。)

3 試験内容

(1) 第1次試験

① 試験日及び試験会場

試験日	試験場
7月12日(日)	蟹江中央公民館分館

② 試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間
職務能力試験	全職種	択一式 出題範囲の内訳 地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力、理論的に思考し、判断する能力等を問う問題(60問)	1時間
職務適応性検査	全職種	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面から検査するものです。(150問)	20分
作文試験	全職種	課題式	1時間

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の通り実施します。

① 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
8月中旬頃	町内で実施

② 試験の内容

科目	内容
口述試験	個別面接

4 受験手続

(1) 申込方法

インターネット(電子申請)により申し込んでください。

インターネット(電子申請)による申込には次のものがが必要です。

- ・パソコン又はスマートフォン
- ・受験者本人のメールアドレス(パソコン又はスマートフォンのメールアドレス)

①利用者登録	「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、利用者登録をしてください。
↓	
②申込情報入力	試験申込画面から必要事項を入力し、「申込む」ボタンを押して、申込データを送信してください。
↓	
③受付完了	受付完了後にメールが送信されます。
↓	
④受験票郵送	受験票が郵送されます。
↓	
⑤受験票作成	顔写真の貼付等を行い、受験票を作成してください。作成した受験票は、第1次試験当日に持参してください。

(2) 提出書類

- ① 採用試験申込書（蟹江町ホームページから入手できます。）
- ② 受験票（蟹江町ホームページから入手できます。）
- ③ 卒業証明書（原本）
- ④ 資格を証する書類等
 - ア 保育士職
保育士の資格を証する書類の写し
 - イ 保健師職
保健師免許証の写し
- ⑤ 職歴証明書（職務経験期間の証明ができない場合は、採用されないことがあります。）
 - ※ ①及び②については、第1次試験申込時にあいち電子申請・届出システムにより提出してください。
 - ※ ③及び④については、第2次試験時に提出してください。
 - ※ ⑤については、提出期限を改めてご連絡します。
 なお、提出書類についてはお返しいたしません。

5 合格者の発表等

- (1) 第1次試験
令和8年7月下旬に通知します。
- (2) 第2次試験
令和8年8月下旬に通知します。
- (3) 採用予定年月日
令和9年4月1日

6 合格の取消し

受験資格及び採用試験申込書記載事項を調査した結果、受験資格がない場合又は記載事項に不正がある場合には、合格が取り消されることがあります。

7 給 与

(1) 給 料

(令和8年4月1日現在)

学 歴 区 分	大 学 卒 (就労期間：5年)	短 大 卒 (就労期間：8年)
初 任 給	273,348円 (地域手当含む。)	273,348円 (地域手当含む。)

※ 60歳に達した日後の最初の4月1日以後給与の月額は、それ以前の7割水準となります(60歳で採用された場合、上記初任給も7割水準となります。)

- (2) 扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれ条件に応じて支給されます。
- (3) 期末手当が年2回(6月・12月)、また勤務成績に応じて勤勉手当が年2回(6月・12月)支給されます。
- (4) 町条例に基づき経験年数の加算があります。